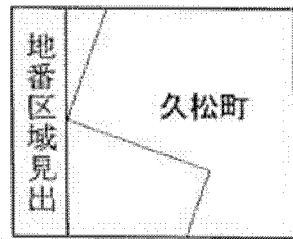


(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A4版に縮小コピーにつき縮尺相違

請求部	所在	足利市久松町			地番	124番		
出力縮尺	1/600	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)	昭和50年9月11日		補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

平成25年1月10日
宇都宮地方法務局足利支局
登記官

申請番号：13-1
(1/1)

(7 枚目)